

陳 情 文 書 表

| | |
|---|---|
| 平 2 4 陳 情 第 1 1 号 | 平成 2 4 年 8 月 2 7 日 受 理 |
| 件 名 | 平成 2 5 年 度 に お け る 障 が い 児 者 ・ 透 析 者 を 含 む 移 動 困 難 者 に 対 す る 通 院 支 援 に つ い て の 陳 情 |
| 陳 情 者 | 秦野市下大槻 4 1 0 - 1 - 1 7 - 1 0 8 号 秦野市腎友会 会 長 三 神 厚 横浜市神奈川区台町 1 - 8 ウェイサイドビル 5 0 4 号 特定非営利活動法人 神奈川県腎友会 会 長 岸 上 武 志 |
| 陳 情 の 原 文 | |
| <p>陳情趣旨</p> <p>県内には自己移動が困難な多くの透析者がおり、通院支援の必要性と早急な対応を望む声が強く聞かれます。県内の透析者数は18,600人以上で、平均年齢が65歳を超えている状況にあり、神奈川県腎友会が平成20年12月に実施した会員生活実態調査からは、通院施設の送迎に頼る比率が18%強、介護事業者や家族に頼る比率は約31%に及び、自身の力で通院できない者の比率は、合計で50%ほどに上ることが実態として把握できており、この比率は、今後ますます上昇することが想定されます。</p> <p>また、日本透析医会と全国腎臓病協議会の懇談内容から、透析施設経営側として「現行の施設による無料通院サービスは、今後、長い期間継続することができない」として、送迎サービスの継続の難しさを表明しています。家族による送迎については、核家族化が進む中、伴侶の高齢化による支援の難しさや透析者自身の加齢による身体の不自由さの増加等不安材料は尽きません。</p> <p>自己移動が困難な透析者に対する送迎支援を保険適用枠にとらわれず行えるよう検討をお願いするとともに、透析者の現状に見合った予算措置を陳情します。</p> <p>陳情事項</p> <p>1 平成25年度予算策定に際し、障がい児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援を実施すること。</p> | |

